

# 令和7年度 第2回 徳島県食の安全安心審議会

○日 時／令和8年3月11日（水）午後3時から午後5時まで

○会 場／徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール

（会場とZoomによるハイブリッド開催）

○出席者／大久保 秀幸、小原 貴明、紅露 清恵、松本 真穂(web)、森 エミコ、山下 利幸、吉川 幸代、鳴滝 貴美子、乃一 由子、伊丹 慎治(web)、多喜 秀司、安藝 健作(web)、石本 寛子、片山 正敏、小林 由子、高橋 章、谷野 圭助(web)、増田 泰伸、森本 亮祐

発言者	議事内容
司会	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和7年度第2回「徳島県食の安全安心審議会」を開会いたします。</p> <p>本日は、会場とWebによるハイブリッド形式によりまして、開催をさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、佐藤交通・生活環境担当部長から御挨拶を申し上げます。</p>
佐藤部長	<p>（挨拶）</p>
司会	<p>続きまして、会長から一言お願いいたします。</p>
会長	<p>本日は、委員の皆様には、年度末の大変お忙しいところ御参加いただき、また、日頃から徳島県の食の安全安心のため、それぞれのお立場で御尽力いただきましてありがとうございます。</p> <p>今回は、第2回審議会ということで、今年度の県の取組、そして来年度の事業推進に向け、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、進行について、御協力よろしく申し上げます。</p>
司会	<p>本日は、25名の委員中、19名の委員の皆様にご出席をいただき、徳島県食の安全安心推進条例施行規則第10条第2項の規定により、有効に成立していることを報告させていただきます。</p> <p>本審議会につきましては、報道関係及び一般の方に公開しております。本日の議事録は、県ホームページで公開予定としておりますので、よろしく申し上げます。なお、記録のため、録音および写真撮影を</p>

<p>会長</p>	<p>させていただきますので、御了承ください。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。</p> <p>それではただ今より議事に入ります。</p> <p>議事の 1「令和 7 年度徳島県食品衛生監視指導計画実施状況及び令和 8 年度徳島県食品衛生監視指導計画（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、「令和 7 年度徳島県食品衛生監視指導計画実施状況」について説明します。</p> <p>1 ページの資料 1 - 1「令和 7 年度徳島県食品衛生監視指導計画の進捗状況」を御覧ください。</p> <p>「1. 監視指導実施状況」は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月末までの状況を記載しております。</p> <p>この期間の監視指導件数は、対象施設 19,587 施設のうち 9,784 件となっております。監視指導については、計画に基づいて目標監視回数を定めているものと、随時監視を行う目標監視回数がないものがありますが、それぞれの監視指導件数は、「目標設定あり」が 6,267 件、「目標設定なし」が 3,517 件であり、「目標設定あり」の指導実績は、目標値の 109.2%と、目標を達成しております。</p> <p>監視指導件数の内訳は、2 ページの別添 1 を御覧ください。この表の A～D は「目標設定あり」、E は「目標設定なし」となっております。</p> <p>「2. 食中毒発生状況」は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 2 月までの状況を記載しております。</p> <p>この期間に県内で発生した食中毒事件は 3 件で、第 1 回審議会で御説明させていただいたものに加え、9 月に飲食店においてウエルシュ菌を原因とする食中毒が発生しています。また、資料には掲載していませんが、この期間以降、令和 8 年 3 月に飲食店においてノロウイルスを原因とする食中毒が発生し、現在、喫食者及び患者数を精査中です。年間 4 件の食中毒としましては、例年と同程度の発生件数となっております。</p> <p>「3. 収去等検査」は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月末までの状況</p>

を記載しております。

保健所では食品の微生物検査や添加物などの理化学検査を、保健製薬環境センターでは農産物あるいは食肉などの残留農薬検査や有害物質検査を、食肉衛生検査所では食肉を中心とした微生物検査、残留動物用医薬品検査、一般食品の放射性物質検査を実施しております。

(1) 検査検体数については、保健所が 1,121 検体で年間目標 1,260 検体の 89.0%、保健製薬環境センターが 134 検体で年間目標 155 検体の 86.5%、食肉衛生検査所が 830 検体で年間目標 930 検体の 89.2% となっており、各所属において、概ね計画どおり進んでいます。検査検体数の内訳の詳細は 3 ページの別添 2 を御確認ください。

(2) 違反発見状況については、12月に行った農作物の残留農薬検査において、残留基準の超過が発生しております。内容としましては、基準値 0.5ppm のところ 0.65ppm と、健康被害が考えられる値ではありません。農産市での販売であったことから、県では回収について指導を行い、売り場からの撤去、POP表示による注意喚起を行いました。

次に、「令和8年度徳島県食品衛生監視指導計画(案)」について説明します。

4 ページの資料 1-2 「令和8年度徳島県食品衛生監視指導計画」策定のポイントを御覧ください。

本計画は徳島県における「食の安全・安心」を推進するため、食品衛生法に基づいて、毎年度計画を策定するものです。今回は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までのものとなっており、計画の内容は令和7年度の食中毒の発生状況、あるいは違反発生状況等を踏まえて作成しております。その中で重点的に実施する監視指導事業としては大きく分けて(1)食中毒防止対策、(2)HACCPに沿った衛生管理の徹底、(3)輸入・輸出食品の安全性確保対策、(4)適正な食品表示への対策の4項目としております。

7 ページからの計画の原案を御覧ください。

8～9 ページは目次、10 ページからが本文となっております。

「4 重点的に実施する監視指導事業」には、事業者に対する監視指導として先ほどの(1)から(4)までを記載し、啓発事業については「5 その他の監視指導事業」に記載するという形で整理しております。

す。４（１）食中毒防止対策については、部会において、アニサキスへの対応に関して御意見をいただきました。アニサキスによる食中毒は、全国的には３００件以上と発生数が多いのですが、本県の発生頻度は数年に１件であること、発生が家庭中心であり啓発中心の対策となることから、重点的に実施する監視指導事業には入れない整理としております。

今年度の計画から変更した部分を説明します。

１０ページ「３ 監視指導及び検査体制」について、監視及び検査においては、他部局や都道府県間の協力も必要となることから、本文中にその旨を追記し、明確化しました。また、（１）安全衛生課に、「カ 食品の放射性物質検査」を追加しました。これは、今年度まで（４）食肉衛生検査所に記載していた内容を（１）安全衛生課の項目に移動したもので、来年度は外部委託での検査を予定しているためです。その他、県の組織として、東部保健福祉局、総合県民局と記載しておりますが、令和８年４月１日から組織再編される予定であるため、適切な時期に修正を予定しております。

１１ページ「４ 重点的に実施する監視指導事業」について、近年発生した県内の食中毒事案において、体調不良の従業員の調理従事が原因と考えられる事例が多かったことから、（１）食中毒防止対策（ア）ノロウイルス対策に、体調不良時の調理行為の禁止の徹底を指導する旨を追記しております。なお、この指導につきましては、今年度も行っており、令和８年度も引き続き実施するものです。また、飲食店におけるカンピロバクターによる食中毒が毎年のように発生していることから、（イ）カンピロバクター対策に、飲食店に加え消費者に対しても啓発が必要である旨を記載しました。

１３ページ（２）H A C C Pに沿った衛生管理の徹底について、令和８年６月で改正食品衛生法の施行から５年が経過し、更新時における確認も一通り終わることから、確認に係る記載を削除しました。もちろん今後も必要に応じて現状を確認し、不十分な施設については指導を行うようにしてまいります。

１４ページ（４）適正な食品表示への対策について、「エ 食肉の表示基準等」において「確認します」と表現していたところ、実際の運用に合わせて「指導します」という表現に変更しております。

１８ページ「１０ 食品等事業者の食品衛生自主管理の推進」について、（１）H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理の推進において「定

	<p>着させる」と記載していたところ、法改正を受けて、「定着」に加え「徹底」といった記載を加えております。</p> <p>24ページ別紙2「令和8年度食品の収去等検査計画」について、放射性物質検査の実施機関を食肉衛生検査所から安全衛生課に変更しております。</p> <p>26ページ別紙4「令和8年度食品衛生監視指導実施計画」について、先ほどと同様に変更しております。</p> <p>28ページからの「用語解説」について、31ページにある19番のアレルギー物質など、字句修正が必要なものについて時点修正しております。</p> <p>なお、本計画については本年1月15日から2月16日にパブリックコメントを実施しております。</p> <p>資料35ページを御覧ください。</p> <p>「東部保健福祉局及び総合県民局の機構改革を新聞で見ましたが、引き続き保健所における堅実な監視指導をお願いします」という1件の御意見をいただいております。令和8年度から機構改革が行われますが、保健所に関しては実務上特に変更はない予定ですので、引き続き監視指導に努めてまいります。</p> <p>以上で、食品衛生監視指導計画に関する説明を終わります。</p> <p>会長 続けて、「安全性評価部会」の部会長から、部会での検討状況などを御報告いただきたいと思います。</p> <p>部会長 12月10日開催の「徳島県食の安全安心審議会 安全性評価部会」での検討状況につきまして、御報告いたします。</p> <p>「令和8年度徳島県食品衛生監視指導計画（案）」に関しましては、「食中毒防止対策」や「放射性物質検査体制の変更」について、確認や御意見がありました。</p> <p>「食中毒防止対策」については、アニサキス等の寄生虫を原因とする食中毒が全国的に増加傾向にあるため、引き続き、消費者や事業者に対しての啓発を徹底してほしいとの御意見がありました。</p> <p>「放射性物質検査体制の変更」については、変更後も円滑な実施が可能であることを確認いたしました。</p>
--	---

<p>会長</p>	<p>なお、計画（案）の方向性については、部会にて承認をいただいております。</p> <p>安全性評価部会からの報告は以上です。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、議事の都合上、まず指名させていただく委員の方に専門的なお立場から御意見をいただき、その他の質疑や御意見は、最後にまとめて頂戴できればと思います。</p> <p>それではまず専門家のお立場として、委員から御意見をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>H A C C Pに沿った衛生管理の徹底につきましては、適切に運用できるような指導が重要だと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>本学でもH A C C Pに沿った衛生管理に関しまして、学生に重点的に指導しております。引き続き指導させていただこうと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、現場のお立場として、委員からお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>H A C C Pに沿った衛生管理につきまして、末端まで全ての店舗への徹底は難しいという現状もありますが、引き続き指導を深めていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>県全体の食品を扱う立場として、H A C C Pの理解の徹底を、まずは我々の会社が先頭に立って推進していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>食品衛生法の改正により、H A C C Pに沿った施設を整備するために費用負担が増えるという厳しい現状に直面しておりますが、食の安全安心に係る不可欠な取組として、安全なものを皆様にお届けできるよう努力していきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれ専門的なお立場からの御意見について、事務局から説明等があればお願いいたします。</p>

事務局	<p>法改正によりHACCP導入等に係る費用が負担になるという現状は理解しております。御相談をしながら、できるだけ負担が軽減されるような方法を考えていけたらと思っております。HACCPについては、まずはHACCPというものが何なのかについてお話をさせていただき、少しずつでも導入・適正に運用していけるように、引き続き指導していきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願いします。</p>
会長	<p>いかに効果的・効率的な方法で取り組んでいくかというところで、引き続き行政と現場の皆様が協力して推進していただければと思います。</p> <p>それでは議事の2「令和7年度徳島県食品表示適正化基本計画実施状況」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「令和7年度食品表示適正化基本計画実施状況」について説明します。</p> <p>41ページからの資料2参考「徳島県食品表示適正化基本計画」を御覧ください。</p> <p>本計画は令和5年から令和8年までの4年計画となっております。今年度につきましては、食育大会等での啓発や消費者教育、リスクコミュニケーションに注力して取り組んでまいりました。リスクコミュニケーションとしては、輸入食品の安全性や食物アレルギーの表示制度に関する講演会を実施したところです。この他、ケーブルテレビにおいて、トレーサビリティに取り組む事業者の紹介をさせていただいております。</p> <p>資料37ページからの資料2「令和7年度徳島県食品表示適正化基本計画 数値目標及び実施状況」を御覧ください。</p> <p>それぞれ1月末時点の状況を記載しています。</p> <p>(1) 食品表示関連講習会等参加者数につきましては203名、(2) 食の安全情報ポータルサイトの動画再生回数につきましては7,017回と、どちらも目標を上回っております。動画再生回数の増加は、食品表示基準の改正に伴う動画の更新や、先ほど御紹介しましたケーブルテレビでの事業者の紹介動画をYouTubeに掲載したこと等によるものだ</p>

<p>会長</p>	<p>と考えております。</p> <p>(3) 食品表示出張相談窓口の設置回数につきましては7回、(4) 教育機関等との連携による講座等開催数につきましては32回828名と、どちらも目標を達成しております。教育機関等との連携による講座等開催数については、昨年が28回719名でしたので、回数にして4回、人数にしても100名程度増加しています。</p> <p>(5) 食品表示Gメンによる立入調査・検査件数につきましては、目標3,200件のところ2,514件で、目標に達していない状況です。指導については口頭にて行っており、主な内容としては原料原産地表示の不備・欠落となっております。</p> <p>(6) 食品偽装等の抑止力となる科学的産地等判別分析件数につきましては、目標170件に対し、1月末で146件ですが、3月末には170件の分析結果が送付される予定です。</p> <p>(7) 食品表示ウォッチャーによる調査件数につきましては、1,405件と、昨年より多い実績で、目標を達成しております。</p> <p>(8) 事業者と連携したリスクコミュニケーションの開催につきましては、3回となっておりますが、先に御紹介しました2月の食物アレルギーの表示制度に関する講演会も含めて計4回の実績となる見込みです。</p> <p>(9) 食に関する正しい知識の普及に関するイベント等参加者数につきましては、目標900名のところ、1,077名となっております。こちらにつきましては、今年度開始しましたシルバー大学校での講座等により増加したものと考えております。</p> <p>その他、食品関連団体等との連携による講習会につきましては、事業者、産直市、農林水産総合支援センター等、関係機関等からの依頼を受けて講習会を行っており、昨年度4回のところ、今年度は5回106名となっております。</p> <p>今年度の主要な取組である第20回食育推進全国大会での啓発につきましては、ブース来場者数が1,048名、ワークショップ参加者数が237名となっております。同大会実行委員会からは、参加者について、食品表示に関する意識、特に食の安全に関する関心が高かったと聞いております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>続けて、部会長から、御報告をいただきたいと思います。</p>
-----------	---

部会長	<p>「安全性評価部会」での検討状況について御報告いたします。</p> <p>「令和7年度食品表示適正化基本計画実施状況」に関しましては、「食品表示関連講習等参加者数の数値目標」や、「小分け販売等に係る食品表示の啓発・指導」について、委員から意見がありました。</p> <p>「食品表示関連講習等参加者数の数値目標」については、令和9年度に策定予定の次期計画に向け、より効果的な目標設定を検討するよう御意見をいただきました。</p> <p>「小分け販売等に係る食品表示の啓発・指導」については、販売の形態が多様化している中、事業者から消費者まで対象を広げ、効果的な普及啓発が必要であるとの御提言をいただきました</p> <p>現計画最終年度となる令和8年度に向け、これらの課題を中心に、新計画案を審議してまいります。</p> <p>安全性評価部会からの報告は以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、先ほどと同様に御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、事業者のお立場として、委員から御意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>2月の食物アレルギーの表示制度に関する講演会に、当社の品質管理担当者が参加させていただきました。食品表示に関する法改正が頻繁に行われる中、令和8年4月からアレルギー表示に係る規定が改正される予定であることもあり、事業者としては、このような機会を引き続き設けていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、食品表示ウォッチャーに御協力いただいているお立場として、委員から御意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>食品表示ウォッチャーについて、現在、登録者の高齢化により、担い手として家族への引継ぎをお願いしている場合もあります。また、確認いただいた表示が適正な場合が多く、やりがいを感じにくいといった感想もありますが、生活に役立てられると思うので、当協会としては継続していきたいと思っております。</p>
委員	<p>乳幼児を持つ保護者の方を対象として、食品表示ウォッチャーに関</p>

	<p>する講座を年に2回行っております。登録されない方も、お話を聞くことによって食品表示の見方などを知る良い機会になっているというお声をいただいております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、食品安全リスクコミュニケーションの取組につきまして、最近の話題等も踏まえまして、これからのテーマについて、委員から御意見をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>食品安全リスクコミュニケーションについて、消費者にとっては必要だと思いますので、引き続き実施していただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>消費者が適正に商品を選択するために重要な情報発信の機会だと思いますので、積極的に推進していければと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>シルバー大学校での取組に御協力いただきました委員から御意見をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>シルバー大学校では、高齢者が栄養成分表示を見る際に、それぞれ御自身の気になる点について情報を活用できるようにという視点でお話しさせていただいているところです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれ専門的なお立場からの御意見について、事務局から説明等があればお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>食品表示関連講習等参加者数の目標設定に係る御意見や、先ほどの委員からの御意見を踏まえ、食品表示の啓発において、単に回数だけというのではなく、受講者の水準に応じて実施することの重要性を実感いたしました。令和9年度の計画改定を前に、令和8年度は、対象別講習会の開催を検討しております。</p> <p>食品表示ウォッチャーについては、プラス面の御意見と、高齢化による継続の難しさについての御意見がありました。ウォッチャーシステムの改修により調査の簡便化を図り、ウォッチャーを継続していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>リスクコミュニケーションについては、輸入食品の安全性や食物アレルギーなど、当たり前のように感じている食品安全を守るための取組を消費者の方々に御理解いただくため、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>部会の御報告のとおり、令和9年度の新計画の策定に向け、令和8年度は検証に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最後に「その他」ということで、これまでの議事について、また、全体を通しての御意見・御質問を伺いたいと思います。特に今まで御発言されていない委員の方、御意見があればお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2ページの別添1の表中の誤字の修正及び資料全体の「食の安全・安心」に係る表記の統一について、御対応をお願いします。</p> <p>また、資料39～40ページの食品表示適正化基本計画の数値目標等に設定されている「食品表示Gメン」及び「食品表示ウォッチャー」の人数を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の誤字及び表記の統一について、御指摘ありがとうございます。確認の上、修正いたします。</p> <p>御質問いただいた「食品表示Gメン」については、令和7年度は83名を任命、「食品表示ウォッチャー」については、177名の方に御協力いただいています。</p>
<p>委員</p>	<p>私たちの団体でも、消費者庁の方を講師に迎え、「食品表示セミナー」を各市町村で開催し、食品表示について学んでいるところですが、まだまだ知識が浅いと感じています。御報告いただいた、県による飲食店等への監視指導の取組等についても、団体において報告したいと思っております。食に関する情報はテレビ等で知ること多いので、調査結果や正確な情報を消費者に提供していただけるとありがたいと思います。</p> <p>最近、会議等においてラベルレス飲料の提供の機会が増えてきたように感じます。ゴミ分別の省力化には利便性があるものの、食品表示が確認できないという問題点があるかと感じますが、あえて選択する理由をお聞かせください。</p>

事務局	<p>ラベルレス商品は、ゴミ分別の簡便化やプラゴミの削減に資するという利点があります。しかし、ラベルレス商品については、表示がないものが流通しているわけではなく、例えばダンボール等に入れてまとめて販売される場合、その外箱に必要な表示が行われています。ただ、先ほど小分け販売の話題がありましたが、ラベルのない状態で小分け商品が販売されるという事例が県内で見受けられるようになってきましたので、外箱にのみ表示がある商品を個別に売の場合、個別に表示が必要であるという啓発を、チラシの配布やホームページの活用により実施しているところです。</p>
委員	<p>食品表示は消費者が商品を安全かつ適切に選択するための重要な情報源ですが、専門的な用語や小さな文字で表示されており、消費者が理解しづらい場合が多いと思います。</p> <p>食品表示の適正化に関する施策では、基本計画の目標をほぼ達成されていて素晴らしいと思いましたが、資料40ページ(6)食品偽装等の抑止力となる科学的産地等判別分析件数について、現時点で実績が計画を下回っている点について、御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>科学的産地等判別分析につきましては、産地、品種、遺伝子組換え、アレルゲン等を対象として実施しており、分析に1～2ヶ月程度かかるため、1月末の時点で結果を受理済みのものが146件、全ての成績が報告されるのが3月末の予定です。</p> <p>もう一つ御意見をいただきました、文字のサイズにより食品表示が見づらいという点につきまして、一括表示における文字のサイズは原則として8ポイント以上という規定があります。また、表示内容が難しいという御意見につきましては、受け手の水準に合わせて、講習会や、啓発手法・媒体の見直しを行いたいと考えております。</p>
委員	<p>当団体では、集会の研究課題に食品安全衛生を取り入れております。特に山間部ではイノシシや鹿を捕獲して、食肉として活用する例があるので、保健所の指導を受け、食の安全について勉強が必要と改めて意識をしたところです。</p>
委員	<p>私の所属する協会では、県内5箇所の処理場において、食鳥処理の検査を担っております。人材難により検査体制の維持が困難な状況ですが、引き続き人材を募集し、取り組んでまいりますので、御協力よろし</p>

<p>委員</p>	<p>くお願いいたします。</p> <p>2点ございます。</p> <p>1点目は、10ページ「3 監視指導及び検査体制」において、農林水産行政を所管する部局等との連携強化を追記されたことは大変良いことだと思えます。以前、オートキャンプ場でのバーベキュー等で鶏肉の加熱不十分によるカンピロバクター食中毒が発生した事例があったため、担当課の所管外のところにも連携して啓発できれば良いと思えます。</p> <p>2点目は、2ページの別添1の表について、カテゴリーBの「飲食店営業（弁当）」や「そうざい製造業」の監視実績が低い点について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目の御意見について、オートキャンプ場は「家庭」という扱いになるため、食肉販売業者とも協力し、引き続き加熱時の留意点等について啓発を行っていきます。</p> <p>2点目の監視件数について、そうざい製造業などは、小規模で通年営業ではないなどの理由から、監視件数が伸び悩んでいる実情があります。今後これらに対する監視方法などを課題とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。それでは、特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありましたが、様々なお立場から貴重な御意見・御助言を賜り、厚く御礼申し上げます。行政の皆様には、本日委員から出された意見を十分に参考にいただき、計画策定や次期計画に向けた検証を進めていただきますようお願いいたします。これまでの取組をしっかりと精査していただき、実効性のある計画とし、県民の食の安全安心を守る施策を力強く推進していただきますよう期待しております。</p>
<p>司会</p>	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、徳島県食の安全安心審議会を終了いたします。</p>